

平成26年度（平成25年度対象）

新居浜市教育委員会

点検・評価報告書

平成26年11月

新居浜市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 点検・評価結果	
平成25年度 教育基本方針	4
平成26年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表	5
事務事業等の自己点検評価票（9事業/平成25年度事業）	6
学識経験者の意見及び評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性	
参考資料	
平成25年度教育委員会自己点検・評価事務事業等一覧表（78事業）	25
第2章 教育委員会活動報告	
平成25年度の教育委員会の活動状況	42
参考資料	
組織図・職員数	45
地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋	46

はじめに

1 趣旨

当教育委員会では、毎年度定めた教育基本方針に基づき市長事務部局、関係機関等と十分な協議を重ね、具体的な施策及び事業を定め、取り組んでおります。

これまでも教育委員会の取組は、「新居浜市の教育」の発行、ホームページ等により市民の皆様には積極的に情報公開をしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、当教育委員会でも、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため点検・評価を行い、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成25年度に実施した施策・事業のうち、各課及び各教育機関における主な施策・事業（78事業）とし、そのうち新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した9事業について、教育に関し学識経験を有する方から御意見、御助言を頂いております。

また、平成25年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しました。

3 点検・評価の方法

(1) 選定した9事業の点検・評価に当たっては、「事務事業等の自己点検評価票」に基づき、成果、結果、執行状況等を明らかにするとともに、問題点を分析し、今後の方向性を示します。

なお、自己評価は、施策・事業ごとに成果指標の達成度をS～Dの5段階で行いました。

自己評価基準

段 階	内 容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果にとどまった
D	目標を大きく下回る成果にとどまった

- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方から御意見、御助言等を頂きました。

御意見を頂いた方々は、次のとおりです。

(敬称略 五十音順)

役 職 名	氏 名
元新居浜市PTA連合会会長	伊 藤 公 一
ボランティアグループ 新居浜市 おもちゃ図書館 きしゃポッポ代表	松 山 明 子
元新居浜生涯学習大学学長	山 本 光 博

4 点検・評価結果の構成

- (1) 平成25年度教育基本方針を記載しています。
- (2) 平成25年度実施事業の中から新たに取組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した9事業について「事務事業等の自己点検評価票」を作成し、教育に関し学識経験を有する方から御意見、御助言を頂き記載しています。
- また、教育委員会の事務事業全般に関する御意見等も記載しています。
- (3) 自己評価、学識経験を有する方からの御意見等を参考に、評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性を記載しています。
- (4) 参考資料として、各課所において実施した平成25年度事業の概要、内容、自己評価等を記載しています。
- (5) 平成25年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しました。

第1章

点検・評価結果

平成25年度 教育基本方針

すべての市民が、健康で心豊かな人間性を自ら養い、個性を発揮できる教育の充実に努める。

- 1 誰もが学べる環境を整備し、生涯にわたる学習機会を提供する。
- 2 学びの成果を活かし、よりよい地域づくりを推進する。
- 3 家庭・学校・地域の連携の下、子どもたちの健全な育成を支える。
- 4 基本的な生活習慣や社会規範を身につける温かい家庭教育を進める。
- 5 開かれた特色ある学校づくりを推進し、「生きる力」を育む。
- 6 国際化、情報化、環境、防災、食育等現代的課題に対応する教育を進める。
- 7 子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努める。
- 8 お互いを尊重し認め合う人権・同和教育を推進する。
- 9 自然を守り育て、郷土を学び愛する教育を進める。
- 10 伝統文化を保存・継承するとともに、芸術文化の香るまちづくりを推進する。
- 11 スポーツの振興を図り、市民の健康増進、体力向上に努める。

平成26年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（平成25年度事業）

担当課所	番号	事務事業名	自己評価	成果指標
社会教育課	1	地域コミュニティ再生支援事業	A	開設公民館数
	2	放課後子ども教室推進事業	B	参加子ども数
学校教育課	3	いじめ・不登校問題等対策費【楽しい学校生活を送るための調査事業（Q-U）】	A	学級生活満足群の割合
	4	標準学力検査実施事業	A	学力の傾向分析教科数
スポーツ文化課	5	運動部活動競技力向上事業費	A	県高校総体上位入賞団体・個人数
	6	広瀬歴史記念館充実事業	A	特別企画展入館者数
発達支援課	7	小学校特別支援教育充実費	A	学校特別支援教育支援員数
学校給食課	8	給食運営改善事業	B	食中毒の発生防止
図書館	9	図書館整備事業	B	来館者の安全・快適性向上

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：1

担当課所：社会教育課

事務事業名		地域コミュニティ再生支援事業	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分
5,000	4,662	338	施策
事業の概要		<p>国庫補助事業「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム事業」を活用し、疎遠になったと言われる地域コミュニティに対し、公民館等が社会教育的アプローチにより行政の関係部局の垣根を越えて、地域とともに連携・協働して地域課題の解決に取り組むことで地域コミュニティの再生支援に取り組む。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>地域振興課題に対し（新居浜公、口屋跡公、高津公）防災課題に対し（高津公、浮島公、垣生公、船木公、大生院公、角野公）地域介護課題に（泉川公）応募し、採択され事業実施した。</p> <p>地域課題の解決に向けて、公民館のみならず、地域が連携、協力して行うことで、新たな事業展開が生まれた。</p> <p>例) 市営野球場でのキャンドルアート、口屋跡等地域の宝の見直し、地域全体で取り組む高齢化社会克服プロジェクト、地域防災事業等</p> <p>3か年の継続的事业であるが、次年度以降で、いかに定着を図っていくかが課題である。</p>	
自己評価		A	目標を上回る成果が上がった
前年度からの改善状況等		新規事業	
今後の方向性		<p>今回のような提案型の募集事業や国庫補助事業等、財源的に有利、新たな制度を積極的に活用していきたい。</p>	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

●車に依存した生活形態への変化と核家族化の傾向が一層顕著になり、若者が親元を離れ、それぞれが新しく生活拠点を構え、結果、高齢者世帯の増加に拍車をかけている。旧来の生まれ育った地元への愛着をベースにした地域コミュニティは大きく変わりつつある。地域の間関係の希薄化が進む中で、人と人とのつながりを育む地域活性化の拠点施設として、公民館の果たす役割はますます重要になってきている。

本事業は「住みよい地域づくりは自分たちで・・・」との意識啓発と実践意欲を触発していく上で有意義であるとする。ただ、地域の申請に基づく事業の執行であっても、折角のこのような事業が、将来的に地元で定着し、広がりを見せるものになるためには、地元にとって魅力ある事業と思えるように、提案や支援体制の在り方等に一層の改善が必要ではないだろうか。

●地域課題の解決に向け公民館のみならず地域が連携・協力して実行することで新たな事業展開が生まれたこと素晴らしいと思います。各地域には、いろいろな特技を持った人や豊かな経験をした人、やさしい人、きびしい人、テキパキした人が多くいらっしゃいます。皆で知恵と暖かな心を出して協力しながら進んでいくと地域コミュニティの再生は1歩も2歩も進むことでしょう。今のところ9公民館10事業とのことでしたが定着して本物になっていくよう財源の確保などもしながら続いていくことを期待します。各地域には出番を待っているステキな人がいっぱいいらっしゃいます。

●全く新しいことを始めるのではなく、既存の公民館事業をレベルアップさせる手法は公民館としても取り組みやすいと思います。ただこれまでしてきた事業、例えば地域防災事業で参加する地域住民の参加人数をどのように増やしていくのかといった問題はあると思います。三か年の継続事業ということですが、マンネリ化せず事業を発展することは努力が必要だと思います。地域住民としては、「去年参加したから今年はしない」と考える人も多いのではないのでしょうか。また半分程度の公民館しか応募していないのは少々気になります。事業の概要にあるように、公民館が地域とともに地域コミュニティの再生に取り組むのなら、どの地域にも問題はあろうから全市的、全館的に行われるべき事業であると思います。社会教育課の最重要課題は「地域住民が主役になった公民館活動の推進」とありますので、三か年の継続事業ですが、今回応募していない公民館にも是非参加してほしいものです。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

この事業は、文部科学省の「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」に採択されたことを前提に行われた事業です。今後、これらの事業成果を手本として、新たな事業展開の手法を各公民館において市単独事業へフィードバックし、地域の事情に即した地域コミュニティ再生に向けた取組を図るよう積極的に支援してまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：2

担当課所：社会教育課

事務事業名		放課後子ども教室推進事業	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分
3,000	3,000	0	施策
事業の概要		<p>公民館等を中心とした地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進することを目的に放課後子ども教室を開設する。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>10教室（金子、金栄、高津、多喜浜、泉川、大生院、笑顔がいっぱい、土曜寺子屋、若宮、中萩【H25新設】）を各教室の実行委員会（推進委員会）に業務委託し、住民参加による放課後の子どもたちの身近な遊びの場や学びの場を運営することができ、放課後や休日の有意義な活動が実施できた。今後も健全な放課後の居場所づくりを地域の中で推進することと、広く地域社会の中で連携を図り地域で子どもたちを育む環境の醸成を図っていくことが課題である。</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等		<p>各教室の特質や地域の実情に沿いながら、各種の地域活動との連携や、放課後子ども教室等との連携の推進に、各教室で可能な範囲で取り組んだ。</p>	
今後の方向性		<p>地域における放課後や休日の子どもの居場所づくりの推進のため、今後も地域住民主体の運営方法で事業を継続してゆく。</p>	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

●月に一回の教室もあれば、夏休みはほぼ毎日の教室もあるようですが、それぞれの教室の開催ペースで問題ないと思います。重要なのは放課後の子どもたちに安心して遊び学べる場を地域が連携して提供することですので、息の長い事業にしてもらいたいものです。また、各教室の実行委員に大きな負担を負わせない工夫も必要かと思われまます。

●テレビや新聞記事で悲しいニュースを見たり聞いたりします。「もう少し回りが気をつけてればこんなことには・・・」と思うことをよく聞きます。そんな時、子どもたちのための「放課後子ども教室」など地域の中で放課後等に子どもたちが安全で健やかな居場所を持つことができるのは本当にありがたく幸せなことです。10教室の開催はいいことです。H24年度は、のべ7,166人、H25年度は、のべ7,612人が利用したとのことですが、そこには人がいて人の中でいろいろな経験をし、自分をみがいていく時間を持てるのですから素晴らしいです。元気な子どものエネルギーをしっかりと受けとめたいものです。

●本事業は、住民参加による放課後や休日の地域の子どもの居場所づくり、学習の場づくりとなっており、健全な子どもたちの育成において有意義な事業となっている。地域の文化や歴史、風土を取り入れて、教材化を図り、子どもたちに身近な地域の人材を掘り起し、活用を図るなど、各地域に応じた特色ある取り組みがみられる。学校のカリキュラムでは成しえない貴重な学習をするまたとない場ともなっている。

本事業が、今後とも更に継続し、広がりを見せる地域活動となるためには、より若い多くの住民の参加が必要となろう。地域の大人が気軽に参加できる活動であることも有効な手立ての一つになるだろう。また、地域の独自性を尊重しつつ、先進的な活動をする他の地域の情報を提供したり、互いに交流したりするなどの支援も必要なのではないだろうか。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

現状では10の子ども教室が開催され、子どもたちの居場所づくり、また、様々な体験機会の提供に努めております。事業未実施の地域につきましても、今後、取組を進めていくよう支援していくとともに、放課後児童クラブとの連携など、より多くの子どもたちにこの機会が提供できるように、また、地域の方々が気軽に参加できるように、実施方法に更なる工夫をするなど支援してまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：3

担当課所：学校教育課

事務事業名		いじめ・不登校問題等対策費 【楽しい学校生活を送るための調査事業（Q-U）】	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
4,374	4,055	319	施策
事業の概要		<p>いじめや不登校の問題について、小中学校において学級担任が学級経営を行う中で、学級の状況を的確に把握し、学級経営改善を行う必要があるため、学級生活満足度と学校生活意欲度についてのアンケート（Q-U調査）を実施する。</p> <p>（内容）市内の小学校4～6年児童及び中学生全学年生徒を対象にQ-U検査を6月と11月の2回実施し、アンケート結果の解析を専門業者に委託する。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>Q-U検査を効果的に活用することにより、学級状況の改善に結びつけられることが確認された。また、結果をどのように学級経営に役立てていくのか、具体的な方策を担当だけでなく学年体制で取り組むことができた。1回目の結果からは学級集団の診断を行い、また支援を要する児童生徒について、日常の観察や児童生徒の実態と照らし合わせて学級の現状について分析を行い、日常の観察結果と関連させ、学級経営や個人への支援についての方針を決めることができた。また、2回目の結果からはそれぞれの学級でプラスあるいはマイナスに働いた関わりについて全教職員で共有し今後の手立てに生かしていくことができた。</p>	
自己評価		A	目標を上回る成果が上がった
前年度からの改善状況等		新規事業	
今後の方向性		<p>今後においても学級状況の把握、児童生徒個々の問題行動の把握を行い、学級経営改善、問題行動の未然防止に役立てるため、本調査は非常に有効なものであるため、継続して実施する。また、近年いじめ、不登校問題の低年齢化が顕著であることから、新たに小学校1～3年生も対象に加え、小中学校全学年に対応できるようにする。</p>	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

●学校は集団行動やコミュニケーションを学ぶ場ですから、不登校の子どもたちは一人でも減らさなければなりませんと思います。説明にあった、不登校の低年齢化が顕著であるということが気になりました。近年、小学生の不登校が大幅に増加しているのはいかなる理由でしょうか。この事業で実施したQ-U検査は学校でのいじめ撲滅や子どもたちに対する新しい発見の一助にはなっているのは間違いないし、成果も上がっていると思いますが、不登校の原因はなにも学校内だけに存在するとは思えません。まずは家庭教育が一番重要ではないでしょうか。

いじめや不登校の問題は学校だけでは解決できない、むしろ家庭教育による部分が大きいと思います。教育委員会には社会教育課、学校教育課などがありますが、「家庭教育課」はありません。言うまでもなく、家庭教育は家庭において保護者が子どもに対して行うものですが、現実を見るとそれが出来ていないと思われるケースが散見されます。市としては家庭教育ができていない家庭（保護者）に対するサポートも必要ではないでしょうか。最近起こった佐世保市や伊予市の事件は児童相談所、学校、警察、市の対応が問題視されていますが、家庭教育がちゃんとなされていたならば起こらなかった事件だと思います。

●いじめ・不登校の問題は、それぞれの児童生徒にとって異なるさまざまな背景をもって生じており、その背景をなす要因が複雑に絡み合っており子どもたちの心に重く押し掛かっていると思います。その複雑に絡み合った要因を明らかにすることこそ、効果的な指導への必須であろうと思います。その点で「楽しい生活を送るためのアンケート」の実施は大変有意義な事業と考えます。学校という生活集団の中で、それぞれの子どもの居場所づくりにつながる貴重な資料になると思います。

調査実施後に行われる結果の分析・検討、そして具体的な対応に至るまで、学年にとどまらず、多くの教職員の共通理解のもとで、子どもたち一人ひとりに多角的なアプローチがなされているとのことであり、今後の成果が大いに期待されます。

また、近年、この問題が低学年化の傾向にあるとの認識のもと、新たなに小学校1～3学年にも実施するとのこと。早期の対応こそが解決のための重要な手立てと言われており、さらなる実効が期待される所です。

「学校大好き」「先生大好き」は、学校へ足を踏み出し、学習に向かう大きな意欲へとつながると思います。多忙な職務とはいえ、子どもたちに寄り添う教職員の日々の姿が本事業の成果につながる前提にあることも否定できないと思います。

●1つ1つ大変なことだと思いますが、問題があったときには根気よく取り組んでいただきたいです。Q-U調査の実施の後、結果が出るとそれを具体的に解決のため生かし役立ててほしいです。1つでも解決すれば、ゆるやかでも問題が解決していくことでしょう。根気のいることですが、よろしく願います。人は優しくされたことやいい経験があるとそのことが出来る人になると聞きます。本当に人にやさしく自分にきびしく過ごすことが出来ればいいですね。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

いじめ・不登校問題の未然防止、早期発見、早期解決のために、多方面から様々なアプローチを行っておりますが、「Q-U検査」とは、その中の一施策として、小中学校において学級担任が学級経営を行う上で活用している学級生活満足度と学校生活意欲度をはかるための心理検査です。学級の状況や個人の心理状態を的確に把握し、学級経営の改善等に役立っていると、現場の教職員からも高い評価を得ておりますことから、今後も継続的に実施してまいりたいと考えております。

また、検査結果の検証の仕方や具体的な活用の仕方についての教職員対象の研修会なども継続的に行い、具体的な課題解決につなげる方策等を担任だけでなく、学校全体で共有するような取組を行ってまいります。

家庭・学校・地域が一体となって、子どもたちの健全な育ちを温かく見守っていくことが、いじめ・不登校問題の未然防止、早期発見、早期解決につながるという認識の下、今後とも、家庭や地域の皆様と連携して、「家庭でしつけ、学校でまなび、地域で育てる」教育環境づくりに努めてまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：4

担当課所：学校教育課

事務事業名		標準学力検査実施事業		
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分	
8,537	7,851	686	施策	
事業の概要	<p>全国学力・学習状況調査が例年小学6年生、中学3年生を対象として実施されているが、教職員の活用及び児童生徒個々の学習指導に役立てるといふ点において、必ずしも活用しやすいものとはいえない。また、抽出調査の年もあり継続した学力の実態把握が困難となっていることから、共通した基準に基づき、信頼度の高い客観的な基礎資料を得ることによって、児童生徒個々の特長、改善点が示され、教員の指導方法等の改善が図られるよう、市内共通した標準学力調査を実施し、業者において結果の解析を行う。実施時期：4月、対象学年と教科：小学4～6年生（国・算）、中学1年生（国・数・理・社）、中学2・3年生（国・数・理・社・英）</p>			
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>児童生徒の認知・理解力、思考・分析力、応用・判断力、説明・表現力各能力別の力を分析し、各小中学校において、自校の課題を明確にすることができた。また、その結果を受けて、2学期以降に特に力を入れて取り組むべき課題について教員研修を実施し、方向性について共通認識を深め、児童・生徒の学力の向上に向けての教育実践を進めていくことができ、個々の児童生徒の学力の定着と向上にも繋げていくことができた。</p>			
自己評価	A	目標を上回る成果が上がった		
前年度からの改善状況等	新規事業			
今後の方向性	<p>今後も引き続き、市内共通した標準学力調査を実施（26年度より小学生について実施教科を一部追加）し、児童生徒の学力について、信頼度の高い客観的な基礎資料を得ることにより児童生徒個々の特長や改善点を把握するとともに、個別の支援の充実及び教師の指導方法の改善を図り、全市的な学力の向上を目指したい。</p>			

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

●特別に頭のいい人、神様のようにいい人だネと言われる人もいるとは思いますが多くの人は努力し、いいと思うことを続けていくことで学力も人柄もそなわっていくと思います。報告の中にありましたが新居浜市独自に継続的にみられるよう毎年実施とありましたが、児童の学力の向上につながるようお願いします。子どもにとって「先生にほめてもらうことやほげましの言葉など大きな力」になります。励ましの言葉を添えて学力の向上と定着、よろしく願いいたします。

●実態把握の上で綿密に過ぎるという調査はない。綿密にしかも継続的な調査であってこそ実態がより鮮明に浮かび上がる。そうすれば当然、課題もより明確になる。さらに、調査の最終目的である事後の指導に、より具体的な方策が打ち出せようというものではないだろうか。また、結果の解析について「専門業者に委託する」とのことだが、教育指導上の様々な視点からの解析に実績を持つ専門の業者を活用することは適切である。

客観的な解析資料に基づいて、自校の教育指導の在り方を反省し、実態に即した具体的な指導計画をたてる。それを受けて、更に児童生徒の直接指導に当たる教職員が、個々の児童生徒に応じた具体的な日々の実践に反映させることができる。このような意味でも客観的で綿密な解析結果を得る本事業は、児童生徒への効果的な指導につなげ得る適切な方法であると考えます。「事業の成果、結果、執行状況、課題等」「今後の方向性」についての自己評価の認識も適切であると思います。

今後の方向性について、あえて加えるとすれば、どうか、これらの結果から導かれた個々の児童生徒への支援、個々児童生徒への指導の在り方について、教職員一人ひとりが十分に腹入りをした上で取り組まれることを切に望みます。

●全国学力・学習状況調査ではニュースなどで問題が指摘されていますが、本事業は絶対に必要なものであると考えます。子どもたちの学力を把握して各校で取り組むべき課題を抽出することにも役立ちますが、結果は細かく分析されて経年変化を見ているとのことですので、市全体としてその時の子どもたちの傾向やそれ以降の指導方法もわかります。それらはすべて子どもたちのためですので、毎年実施するべき事業だと思います。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

全国学力・学習状況調査は例年小学6年生、中学3年生を対象として実施されていますが、教職員の活用及び児童生徒個々の学習指導に役立てるといふ点においては、必ずしも活用しやすいものとは言えず、抽出調査の年もあり継続した学力の実態把握が困難となっておりますことから、共通した基準に基づき、信頼度の高い客観的な基礎資料を得ることによって、児童生徒個々の特長や改善点が示され、教員の指導方法等の改善が図られるよう、新居浜市独自で、市内共通した標準学力調査を実施し、結果の解析を児童生徒の学力向上の基礎資料とする事業です。

児童生徒の認知・理解力、思考・分析力等各能力別の力を分析し、各小中学校において、課題を明確にし、その結果を受けて、2学期以降に特に力を入れて取り組むべき課題について教員研修を実施し、方向性について共通認識を深め、児童・生徒の学力の向上に向けての教育実践を進めていくことができ、個々の児童生徒の学力の定着と向上にも繋げていくことができました。

今後も引き続き、児童生徒の学力について、信頼度の高い客観的な基礎資料を得ることにより児童生徒個々の特長や改善点を把握するとともに、個別の支援の充実及び教師の指導方法の改善を図り、全市的な学力の向上を目指したいと考えております。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：5

担当課所：スポーツ文化課

事務事業名		運動部活動競技力向上事業費	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分
2,000	917	1,083	施策
事業の概要		<p>新居浜市内のスポーツで優秀な成績を収めている小中学生の市外、県外流出を抑え、市内高等学校の競技力の向上を図るため、全国トップクラスの指導者を招へいし、指導、講習会を開催する。また、中学生と高校生の合同で指導を受けることにより、地域が一体となって高校部活動の強化を図る。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>平成25年度</p> <p>①バスケットボール講習会 7回 事業費676,320円 講師：井上眞一氏・中川文一氏・中大路哲氏 参加者 計749名 ◎新商 県総体ベスト8・東中 四国総体出場</p> <p>②バドミントン講習会 1回 事業費203,840円 講師：舩田圭太氏 参加者 計89名 ◎東高 県総体男女2位 個人Dインターハイ出場・中萩中 全中出場</p> <p>③駅伝講習会 1回 事業費36,300円 講師：白方順氏・太田美香氏 (栄養講習会) 参加者 計48名 ◎東中 全国7位 (H25)</p> <p>※種目により予定回数に満たなかったため、各校との連携を更に深めて取り組む必要がある。</p>	
自己評価		A	目標を上回る成果が上がった
前年度からの改善状況等		新規事業	
今後の方向性		関係校との連携により計画的な事業実施により、県総体上位入賞など結果が生まれるよう継続して取り組んでいく。	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

●競技力の向上は、生徒自身の技能向上への意欲化をいかに図るかにかかるとされており、指導者の人間的な魅力も含めての「指導力」に拠るところが全てである。市内の小・中・高が、それぞれの校種で指導力を有したレベルの高い一貫した指導が受けられることが、児童生徒・保護者にとって最も望まれるところであろう。更には、子どもたちの成長を見守る地域の人びとにとっても最も期待するところである。子どもたちにとって自らの能力を最大限伸ばしてくれる指導者を求めて、その元に身を置きたい気持ちは至極当然である。意欲に満ちた小中学生の市外への流出がその傾向を強めている現今、指導力のある人材を育て継続した指導を実現させることは喫緊の課題であろう。

指導者としての実績を残している全国トップクラスの指導者を招へいし、市内の指導者が、指導技術のみならず、指導者として必要なあらゆる要素について直に研修を行うことは非常に有意義である。ぜひ、今後とも幅広い競技を対象にした継続した事業としてほしい。

ただ、受講する側の指導者の姿勢も考慮しておくべきではないだろうか。日々の指導が漫然となさされている、いかに質の高い指導者を招へいしても、得るものも少なからう。日々の指導の中で、児童生徒が厳しい練習にも嬉々として取り組む状況をいかにしてつくるか。試行錯誤の中でもその解答を求める姿勢を持ち続ける指導者にこそ成果が約束される価値ある事業となるであろう。すべての受講者が、まず自らの指導の在り方についての課題をもってぜひ望んでほしい。

●毎年30名程度が市外に流出しているとのことですが、子どもたちにすれば、もしかしたら自分の将来がかかるかもしれないという思いからスポーツレベルの高い高校に進みたいと考えるのはわからなくもありません。しかし中高が合同で指導を受けることはこれまでにない新しい試みで良いアイデアだと思います。こうした境界を超えた事業は積極的に実施してもらいたいと思います。対象の子どもたちも大いに刺激になることは間違いないでしょうし、日々の練習では経験できないことも多くあると思います。残念なのは全国トップクラスの講師のスケジュールが合わずに予算を使い切れていないことです。

●スポーツは人が生きていくうえで大きな力になりますね。自分でやるのも見るのも元気が出ます。学校、地域が一体となり活動を強め、いい成績を残せたらこんなにうれしい事はありません。テニスの錦織さんを見ていましたが1戦1戦真剣にプレーし、終わった後の短いインタビューに心うたれました。勝負の上にもう1つ人としての勉強を積み重ねて成長するのだと思いました。ニコニコしている表情の奥に努力を積み重ね、その人が出来ていくのだと強く思いました。本人の努力とまわりの応援があったからこそその成果です。新居浜からも、ぜひ、このような成績を収める人が出てくるといいですね。継続して事業に取り組んでいただきたいです。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

高校運動部活動の強化を図り、全国レベルへ引き上げるためには、中学校と高等学校が密に連携し、更に地域が一体となった取組を継続して実施することが必要であると考えております。

また、御指摘のとおりレベルの高い指導を受けた後の対応が非常に重要であり、市内の指導者自身の意識の向上と取り組む姿勢を正す必要もあると考えております。

今後におきましては、より高いレベルを目指し、関係者との連携のもと、新たな種目、招へいする指導者の選定など、選手、指導者また彼らを応援する地域が一体となって盛り上がるための検討を進め、一つでも多くの競技が、全国レベルとなれるよう取り組んでまいりたいと考えております。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：6

担当課所：広瀬歴史記念館

事務事業名		広瀬歴史記念館充実事業	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分
1, 803	1, 634	169	施策
事業の概要	<p>別子銅山及び新居浜市の歴史についての市民の認知度を高め、理解を深めるため端出場水力を題材に特別企画展を開催する。</p> <p>平成25年度は、端出場水力発電所のペーパークラフトを作成して観覧者に配布し、小中学生が来館しやすい企画展を実施する。</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>平成25年度は特別企画展「別子銅山の近代化と端出場水力発電所」を11月1日～12月1日の期間実施し、期間中の入館者数は1,794人であった。端出場水力発電所のペーパークラフトを配布したところ、小学生が興味をもって観覧していた。</p> <p>広く一般に新居浜・別子銅山の歴史・文化を伝えるため、今後も小中学生もわかりやすく興味をもつ展示・解説が必要である。</p>		
自己評価	A	目標上回る成果が上がった	
前年度からの改善状況等	<p>企画展のテーマは「端出場水力発電所」であり、美術展示などと比較して観覧にはある程度の別子銅山に関する知識が要求されるため小中学生は興味をもちにくい。ペーパークラフトを作成して観覧者に配布し、小中学生が来館しやすい企画展を実施した。</p>		
今後の方向性	<p>新居浜・別子銅山の歴史を伝えるために規模や内容を吟味して展示を行う。平成26年度は広瀬幸平没後100年にあたることから、これを記念して幸平の足跡に沿った展示を行う。</p>		

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

●新居浜市民、とりわけ市内の小中学生にとって、今日の繁栄の基礎となった別子銅山、多喜浜塩田について、その歴史と共にある貴重な施設、遺構、そして、様々な試練を克服し今日の発展につながる偉業をなした人々について学ぶことは、郷土への愛着を育て、今を精一杯生きることの大切さを学ぶ貴重な学習であると思います。

特別企画展をとおして別子銅山及び新居浜の歴史について認識を深める今年度の事業は、「端出場水力発電所」のペーパークラフトを作るなどして、子どもたちの関心を高めるアプローチを試みるなど、さまざまな資料の提示や展示等をとおして、別子銅山や新居浜市の歴史について、広く市民の関心を高め、ふるさと新居浜を愛する郷土愛の涵養に効果的である。

●端出場水力発電所は知っていましたが、その役目や内容は知りませんでした。私自身勉強になりました。いい企画展だったと思います。新居浜・別子銅山の歴史を繰り返し人々に知らせて欲しいです。平成26年度は広瀬さんの没後100年にあたるとのことですが、これからも広瀬さんの足跡を広く知らせてください。今、新居浜に住んでいる人はもちろん、全国にいる新居浜・別子銅山をふるさととする人、又、新居浜・別子銅山に興味を持った人にとっても、その生き方は大きな素晴らしいお手本になることでしょう。

●地域の歴史や偉人について広く伝えることはこれから先も継続してほしいと思います。実際大人でも広瀬幸平や別子銅山の歴史を深く理解している人は少ないと思います。昨年の「近藤勝也展」は話題性もあり大変賑わったようですが、広瀬幸平は現在の新居浜を作ったと言っても過言ではない人物ですので、特に子どもたちには伝える必要があると思います。この企画展でペーパークラフトを付けたのはいいアイデアだと思います。パンフレットは大人には理解できますが、子どもには難しい内容だと思います。子どもたちに地域の歴史を伝えるにしても、このようにペーパークラフトを使うなどしてまずは興味を持たせることが重要だと思います。新居浜市は時を同じくして銅山と塩田が産業として生まれ、昭和まで発展し工業都市を形成してきました。次の機会にはもう一つの産業遺産「塩田」にも焦点を当ててもらいたいものです。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

別子銅山及び新居浜の歴史を、市内の小中学生に、どのように伝えていくかということは、広瀬歴史記念館の運営において念頭におかなければならないことだと考えています。

現在の広瀬歴史記念館展示館の常設展示は、幕末から明治にかけての動乱期における別子銅山の近代化をたどる構成となっており、歴史について一定の学習を行っている高校生以上を対象としています。このため今年度は、小中学生が広瀬歴史記念館を見学する際に、理解を深めるための補助教材として、小中学生向けの展示解説書を作成する予定です。

今後も別子銅山を中心とした新居浜の歴史を広く全国に発信するために引き続き魅力的な企画展を実施していきたいと考えています。

なお、平成26年は広瀬幸平没後100年の節目の年にあたることから、今年度は、広瀬幸平の足跡を通じて別子銅山及び新居浜市の歴史を紹介する企画展を実施します。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号： 7

担当課所： 発達支援課

事務事業名		小学校特別支援教育充実費	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分
87,868	78,849	9,019	施策
事業の概要		<p>障がい、発達に課題等のある児童が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>特別支援教育支援員の配置により、児童の学習効果を高めるとともに、学校生活へのより良い適応や円滑な学級運営が図られた。特別支援学級指導員（4人：1校）、学校生活介助員（60人：15校）及び学校支援員（14人：15校）を配置。</p> <p>校区外学級への通学費の一部補助により、特別支援教育の推進と保護者の負担軽減が図られた。通学区域外の自閉症・情緒障がい学級に通学する児童（5人）</p>	
自己評価		A	目標を上回る成果が上がった
前年度からの改善状況等		<p>生活や学習上の困難を有する児童生徒に対し、生活上の介助や学習指導上の支援を行うために、特別支援学級指導員、学校生活介助員及び学校支援員の増員を行い、子どもの特性に配慮した特別支援教育の一層の推進が図られた。</p>	
今後の方向性		<p>障がいや発達課題のある児童の生活介助や学力向上、学習指導上の支援の充実強化のために、特別支援教育支援員の適正な配置を図る。また、通学区域外の自閉症・情緒障がい学級に通学する児童の保護者負担の軽減と特別支援教育の推進を図っていく必要がある。</p>	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

●「障がい、発達に課題等のある児童が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる『生きる力』を培うために特別支援教育の充実を図る」この三行の文章の中に含まれることの内容はどんなに多くて大変なことでしょう。1人1人内容が違い支援していくことは大事（おおごと）だと思いますが、よろしく願います。1人の障がい児のまわりにはお父さん、お母さん、おとうと、いもうと、おじいちゃん、おばあちゃん、近所の人、学校の先生、友達・・・どれほどの人がいることでしょう。障がい児さんが支援がされ、生きていきやすくなると社会はどんどん前に進んでいくことでしょう。新居浜では支援の必要な子は300名余りとお聞きしましたが、幸せな人生のため変わりなく支援していただくよう願います。

●説明を聞いて、新居浜市は非常に先進的に特別支援教育に取り組んでいることがわかりました。全国各地から視察に訪れているのも良くわかります。非常に大きな費用のかかる事業ですが、このようなきめ細かい指導は大切であると思います。説明会で、潜在的にはもっと多くの子どもたちにも障がいの可能性があると聞いて驚きました。彼らが将来自立できるように支援し続けなければならないと思います。

また市民にもこういった現実を伝えて理解を求めることも必要だと思います。

●特別支援教育支援員の適切な配置や、子どもたちの障がい、発達における課題に応じた丁寧な支援が行われている。保護者の負担軽減のための通学費の一部負担、更には生活上の介助や学習指導上の支援を行うための指導員の増員など、年毎に、子どもの特性に配慮した特別支援教育への一層の手厚い配慮がなされていることは高く評価される。個々の子どもの特性に応じた適切な指導を行うための検討会も学校、行政、それぞれの場で、時には保護者を交えて綿密に行われている。子どもサイド、保護者サイドにたった指導姿勢は高く評価される場所である。

ただ、現在、支援が必要と判断されていないが、通常の学級において集団での学習が成立しにくい児童生徒がいるという現状。「支援が必要と判断されていない児童生徒」となれば特別支援教育の領域でないかもしれないが、集団での学習が成立するための何某かの支援が必要ではないだろうか。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

支援が必要と判断されていないが集団での学習が成立しにくい児童生徒への対応については、学校との連携をより深めるとともに、平成25年度に作成いたしました「こうすればうまくいく特別支援教育ハンドブックー通常の学級における支援の在り方ー」を活用するなど誰にでも分かりやすく、安心して参加できる教育環境の工夫を行っていきたいと考えております。同時にさまざまな研修を企画し、教職員のマンパワーの強化に努め、支援者のスキルアップの充実を図ってまいります。

市民に対しての地域理解の深化を図るための啓発活動は非常に重要であると考えており、市政だよりやHPなどを活用し、情報提供に努めてまいります。また、地域で様々な活動を行っている親の会や子育てサークル、NPOなどに対する支援は地域理解に繋がるため、更なる充実を図ってまいります。

今後においては、障がいや発達課題のある支援の必要な児童を十分に把握した上で適正な特別支援教育支援員の配置を行い、より一層インクルーシブ教育の充実を図ってまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：8

担当課所：学校給食課

事務事業名		給食運営改善事業	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
21,063	15,016	6,047	単独
事業の概要		<p>本市では、児童及び生徒の心身の健全な発達に資することを目的に、昭和23年から学校給食を実施しているが、厨房施設・設備等の老朽化が進んでいる。食中毒のない、おいしい給食を提供するために、施設・設備等の適正な維持管理・更新及び改善を行っている。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>市内18学校給食調理場（対象児童・生徒数、約10,000人）の厨房関係施設・設備及び食器等の修繕及び更新を行った。主要設備等については、年次別に計画を立て実施している。しかし、各小学校の調理場については老朽化が著しく、ドライシステムの導入や汚染・非汚染区域の明確な区分けなど、「学校給食衛生管理基準」等に沿った施設に整備するためには、建て替えが必要である。</p> <p>消耗品費 2,578,989円 施設修繕料 1,515,097円 器具修繕料 2,066,411円 備品購入費 8,854,965円</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等		<p>主な備品の購入状況</p> <p>大生院小（給食コンテナ） 829,500円 角野小、神郷小（手指洗浄消毒機） 1,248,450円 金子小（冷凍庫） 765,450円 惣開小（給湯ボイラー） 741,300円</p>	
今後の方向性		<p>安全・安心な学校給食の提供を行うためには、適正な維持管理や施設・設備の更新等が必要不可欠なものであり、今後においても継続して維持管理等を行う。また、同時に、老朽施設の建替えについて検討を行い、早期にかつ公平に整備を進めていく。</p>	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

●昭和23年の学校給食実施から、いかに時代は移ろうとも、今も、給食は子どもたちの食生活に大きく関わっている。施設の老朽化への対応、「学校給食衛生管理基準」に対応した施設・設備の改修等、課せられた課題は多い。このような中でも、毎日の安全・安心な給食の提供に細心の配慮がなされつつ、新居浜市の学校給食が新たな姿へと確実に一步を踏み出そうとしている。

先に出された「学校給食検討委員会」の答申に基づき、「生涯を支える食の基礎作り」の視点から、将来にわたって、安全・安心、そして、楽しい学校給食が実施されることを切に望みます。

●言うまでもなく、子どもたちが安心して食べられる給食を提供することが第一です。そのために施設や設備を維持管理することは必要不可欠です。自校方式からセンター方式に変更された場合でも同様に、必要な部分には充分予算をつけておいしい給食を提供してもらいたいものです。

●信じられないような食に関するニュースを目にしますが、新居浜市の子どもたちの健康のため安心安全な給食をよろしく願います。（「6人に1人の子どもが貧困」ということも聞きましたが強い身体と心を作って欲しいものです。）

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

安心安全な学校給食の実施のためには、施設・設備の維持管理は不可欠ですので、今後においても、安全性を高めながら充実した給食の実施が進められるよう、管理や運営の面で計画的な事業執行を行ってまいります。

また、同時に、老朽施設の建て替えにつきましても、「学校給食検討委員会」の答申を受けて、現在、庁内協議を行っているところです。「学校給食衛生管理基準」に適合した、安心安全な施設とすることはもちろん、「生涯を支える食の基礎作り」の視点から、学校給食を通じて正しい食習慣を身につけ、心身ともに健康に育ち、今まで培ってきた「食育」の停滞がないよう努めてまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：9

担当課所：図書館

事務事業名		図書館整備事業	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	予算区分
113,498	113,498	0	単独
事業の概要		<p>計画的に図書館施設の整備を行い、図書館利用者の安全性及び利便性の向上を図る。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>現在の図書館は、建設後21年余り経過しており、施設の各所が経年劣化により老朽化しているため、計画的に整備を行う必要がある。</p> <p>平成25年度は空調設備の更新工事を行い、空調効率や利用者の安全性、快適性の向上が図られた。</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等		<p>平成24年度は、老朽化していた電話設備の更新工事を行い、不良が改善され、回線数の減少等により電話料金の縮減が図られた。</p>	
今後の方向性		<p>来年度は、施設の雨漏りに対処するため、屋上防水工事を計画中であり、今後も計画的に整備していく必要がある。</p>	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

●平成26年度「図書館要覧」の「重点目標」に掲げられているとおり、市民の多様なニーズに応えるため、様々な事業展開が図られ、市民の求める図書館づくりに努められていることに感謝いたします。更に「26年度の重点事項」に示されているように、図書館の利用促進につながる様々な取り組みがなされているところは高く評価されると思いますが、社会の急速な変化にも対応した図書館となるよう更なる充実を期待いたします。

市民にとって、心静かに書籍に親しむことができる快適な環境づくり、市民のニーズに応える情報の蓄積と発信の環境づくり、新居浜市の歴史にかかる様々な貴重な資料を保全する最適な環境づくりなど、今後とも、様々な事業をとおして、常に市民に愛され、頼りにされる図書館として運営されることを切に望みます。

●市民の方から「本を返却すると係の人がすぐ棚に戻して本の整理をしているのはすごくいいことだ」とほめている声を聞きました。一方、「図書の購入の予算を取っていると思われるが新刊書が少ない。ぜひ購入して欲しい」とのことでした。お伝えします。25年度事前説明の時25年度も布の絵本の購入を予定しているとのことでしたが、いろんな事情で購入出来ていなかった。何が何でも無理を言っているわけではありません。1冊の本、その本で子どもが豊かな時間を持つことができればどんなに幸せなことでしょう。子どもが本に出会うことが出来るよう早めに注文し実行していただきたいものです。1年に1冊でも10年たつと10冊になります。チャンスは逃さないでほしいです。

●建設後21年の建物では維持管理に費用がかかるのは仕方ないことです。図書館も市民が多く利用する施設ですので、万が一にも老朽化で怪我をするようなことがあっては大変です。大きな費用のかかる事業ですが毎年計画的に進めてもらいたいと思います。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

今後も計画的に図書館施設の整備を行い、利用者の安全性、利便性の向上を図ってまいります。

また、図書購入につきましては、年間約1万1千冊、大半を新刊図書で購入しており、人気のある本は複本を揃えておりますが、常時貸し出し中のため、予約待ちの状態です。図書館にない本については、新たに購入したり、他の図書館から借用するなどして、できるだけご要望にお応えしております。

布の絵本は、製作に時間がかかることも考慮し、計画的に購入してまいります。

○その他の意見

●「新居浜いいとこ発見マップ」「めざせ！！新居浜ものしり博士」について。非常に良くできた教材だと思います。大人でも充分読み応えのある内容です。今の子どもたちはこういった教材を手にすることが出来て幸せです。読み進めていくと、新居浜に住みながら自分の故郷のことを知らないものだと愕然としました。これらの教材は学校でももちろん活用されているとは思いますが、家庭内においても親子または三世代での話題作りのきっかけになると思います。大いに利用してもらいたいものです。

●担当の方から説明していただき書類を見せていただきましたが、この中には自己評価のAとかBとかでは評価できない、たくさん大切なものがあること、又、いろいろな分野によく取り組んでいただいていること1人の市民として御礼申し上げます。ほんとうにありがとうございます。

●6月4日の愛媛新聞紙面（7面）で新居浜市が「主婦が幸せに暮らせる街」の全国第9位だったことが掲載されていました。東京都の学研の集計とのことでした。新居浜市として自慢していいことですね。毎日、毎日それぞれの人がそれぞれの立場で熱心に取り組んで一年又一年成果が上がっていくのは素晴らしいものです。これからもよろしく願います。

●新居浜市の教育についてうれしいなと思った事を2つ書きます。

その1 いよいよ新居浜市に肢体不自由児支援学校ができますね。県立学校といっても連絡を取りながら進めていっていただきたいです。それにしたいが新居浜市に通学する子どもたちの放課後等デイサービスなどいろいろな問題が出てくると思いますがよろしく願います。

その2 今回も端出場水力発電所企画展の報告書があった広瀬歴史記念館ですが5/25（日）BS朝日で「空から見た絶景遺産 産業大国ニッポンのあけぼの」という番組が全国放送されました。

広瀬さん、別子銅山のことがより身近に感じました。別子銅山は閉山されても町は生きつづけている事に感激しました。文化遺産課の課長さんに教えていただきましたが全国的にも反響が大きくて7/26日（日）再放送されました。この書類を書きながら1人の市民として自分に出来ることを続けること、その努力は続けようと思いました。

●小中学生の目線で作成された学習資料「ふるさと学習資料 めざせ！！ 新居浜ものしり博士」は、写真を多く掲載し、過去及び現在の施設や人々の様子が要領を得た説明と共に興味深く学習できる内容となっている。

●ふるさと学習資料には、写真等で丁寧に内容が示されているとはいえ、小中学生にとっては、日常の生活の中で意識されないものも多く、今日の新居浜と結びつきにくい点も考えられる。ややもすれば、知識としての学習にとどまり、それ以上の関心の高まりを喚起するに至らないままになることも懸念される。現物を前に学習するに越したことはないが、現実には難しい。せめて、「ふるさと学習資料 めざせ！！ 新居浜ものしり博士」のそれぞれの内容について補完するDVD資料があれば、より関心の高まりが図られるのではないだろうか。

参 考 資 料

平成25年度実施事業の自己評価等

平成25年度実施事業の自己評価等

(社会教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	学校支援地域本部推進事業	地域全体で学校教育を支援するための、学校と地域との連携体制の強化を図り、地域住民が社会教育で学んだ成果を生かす場を提供し、地域活動及び地域教育力の活性化を目指す。(委託事業)	市内14校区(新居浜、宮西、金子、金栄、高津、浮島、垣生、神郷、多喜浜、泉川、中萩、船木、大生院、角野)において、公民館を拠点に、校区内の見守り活動や学校活動の支援に、地域のボランティアによる活動を推進した。 ・ボランティア活動参加延べ人数 47,872人	B
2	放課後子ども教室推進事業	地域社会の中で、放課後に子どもたちが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を目指す。(委託事業)	市内8公民館(金子、金栄、高津、多喜浜、泉川、大生院、若宮、中萩)、総合福祉センター及び教育会館で放課後子ども教室を開催し、伝統文化継承活動、野外活動及び地域住民との交流活動等に取り組んだ。	B
3	新しい公民館創造プロジェクト事業	従来の公民館事業を再検討し、新しいスタイルの公民館事業を創造するとともに、より多くの住民が公民館活動に参加し、住民主体で企画運営できる公民館を目指す。(委託事業)	地域課題解決につながる事業、住民のニーズにあった事業等を展開しながら新しい組織、体制づくりの推進を図ることができた。 ・講座開設数 174件 ・参加者数 55,491人	B
4	地域コミュニティ再生支援事業	公民館等が社会教育的アプローチにより行政の関係部局の垣根を越えて、地域とともに連携・協働して地域課題の解決に取り組むことで地域コミュニティの再生支援に取り組む。	地域課題の解決に向けて、公民館のみならず、地域が連携、協力して行うことで、新たな事業展開が生まれた。 ・地域振興課題(新居浜公、口屋跡公、高津公) ・防災課題(高津公、浮島公、垣生公、船木公、大生院公、角野公) ・地域介護課題(泉川公)	A
5	公民館管理運営費	社会教育法第21条の規定に基づき、市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図るため、適正な公民館の管理運営に努める。	電気・ガス・水道等の光熱費、公民館活動において必要な消耗品費、施設修繕費等の経費で、公民館利用者が快適に公民館を使用できるよう管理運営に努めた。	B
6	公民館職員研修事業	各種研修を通して、職員等の資質を向上させ、魅力ある講座の提供等公民館活動の活性化を図る。	各種研究大会等に参加し、先進的事例を学ぶことにより、新たな事業に取り組む公民館が増えた。また、地域主導型公民館の職員を育成し、新たなまちづくり、地域づくりを推進できた。 ・研修派遣人数 66人	A
7	公民館施設環境整備事業	住民の地域づくりの拠点として、より安全快適な施設環境を作り、市民サービスの向上に資する。	公民館施設の維持管理及び修繕により、利用者がより安全で快適に利用できる環境が整備できた。 ・施設修繕実施件数 14件	A

8	成人式開催事業	成人としての自覚を持ち、自ら新しい門出を楽しみ、かつ、生まれ育った地域からの祝福を感じることができる成人式典を開催する。	厳粛な成人式典を開催し、新成人代表に抱負を述べてもらうとともに、地域の方々から祝福の言葉をいただいた。 ・参加者数 724人(68.2%)	C
9	子ども夢未来事業	新居浜の子どもたちが自主的に参加し、学習、体験することにより、震災に対する知識を深め、地域の防災リーダーとしての意識を高める。	「防災学習リーダー研修」を実施。 ・延べ参加者数 34人	B
10	学校開放事業	学校教育に支障のない範囲において、スポーツ活動の場を提供することで、体育及びスポーツの振興並びに健康で文化的な生活の向上に寄与する。	地域住民の方がスポーツをするために必要な器具等の購入・修繕及び夜間の学校開放事業に必要な照明設備の維持管理を行った。 ・学校の体育施設開放利用者数 375,116人	A
11	こころのことばコンクール事業	子どもたちが日頃抱えている悩みや将来への期待、夢など、様々な心のメッセージを綴ってもらうことで子どもの表現する力を育み、大人の子どものに対する感性や受容力を高めることを目的に実施する。(新居浜中央ライオンズクラブ共催事業)	小中学校に募集を呼びかけ、優秀作品の発表及び表彰式を開催した。 ・応募点数 小学校 501作品 中学校 410作品	B
12	別子ハイツ自然学習館管理事業	別子ハイツ自然学習館の施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、利用者が安全で快適に施設を利用することができる環境をつくる。	安全で快適な教育環境の確保に努め、設備の保守管理及び故障箇所の修繕をしながら、適正な維持管理を行った。 ・延べ利用者数 1,530人	B
13	放課後児童クラブ運営事業	就労、疾病等のため、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学1年生から4年生(4年生は長期休みのみ)を対象として、生活や遊びの場を提供し、健全な育成に努める。	大島、別子山校区を除く16校区に22クラブ開設している。平成25年度夏休みから、長期休みに限り、4年生まで受入れを拡大。年度当初の登録児童数は969人、1か月間に5日以上の利用者数は、平均760人であった。	A
14	放課後児童クラブ運営補助事業	就労その他の事情により、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学生を対象として、民間が運営する児童クラブに補助金を交付する。	直営のクラブでは対応できない時間延長や、祝日の利用にも柔軟に対応し、保護者の就労支援と児童の健全育成を図った。	B
15	放課後児童クラブ障害児対策事業	放課後児童クラブを利用して障がいを持つ児童に対し、指導員の加配を行う。	障がい児の入会希望は増加傾向にあり、可能な限り受入れを行うに伴い、加配指導員を配置することで、障がい児に目が届きやすくなり保護者の就労支援と児童の健全育成が図れた。 ・加配指導員 3人	B

16	生涯学習大学の開設	<p>市民一人一人が自主的に参加し、自らの意思で選択し、受講できる生涯学習大学を開設している。</p> <p>愛媛大学、松山大学、新居浜高専、総合科学博物館等から講師を招き、市民の高い学習意欲に応える講座等を幅広く開設し、市民スタッフとの協働により運営している。</p>	<p>市民との協働による講座開設が推進され、生涯学習のまちづくりに向けた学習機会を提供することができた。また、これにより、まちづくりへの意識の向上が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座開催回数 139回 ・延べ参加者数 6,971人 	B
17	高齢者生きがい創造学園講座開設	<p>おおむね50歳以上の者を対象にして、その生きがいづくりと健康・自立を目指す学習ニーズに応えられるよう講座を開設して、学習機会の提供、各種情報の収集・提供やボランティア活動・サークル活動の促進を図る。</p>	<p>高齢化が急速に進展する社会の中で、学ぶ喜びを共有することによって生きがいを見つける学習機会を提供することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座開催回数 175回 ・延べ参加者数 3,828人 	B
18	青少年健全育成強調月間等啓発事業	<p>小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、その入選作品を発表することにより、健全育成についての意識向上を図る。</p>	<p>市政だよりに青少年健全育成に関する特集を2回掲載した。小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、入選作品を市政だより、ホームページに掲載、ポスターを小、中、高校及び公民館等の施設に掲示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標語応募総数84編(小48, 中24, 高12) ・最優秀3編 優秀5編 佳作12編 	A
19	少年補導委員研修事業	<p>少年補導委員が各種研修を受けることにより、少年非行の現状及び青少年の特性を理解することを通じ、補導技術の向上及び意識の高揚を図る。</p>	<p>より効果的な補導活動を目指し、各種研修事業の実施及び参加を促す。また、他市の取組を補導活動に生かすことが出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係施設交流研修1回、市少年補導委員研修大会1回開催 ・全国大会等各種研修会へ3回参加 	A

平成25年度実施事業の自己評価等

(学校教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	教育懇談会	中学校区ごとに開催し、教育行政や各校区の取組方針の説明や質疑応答、学校・保護者・地域住民の方との意見交換を行うことにより、教育への関心を高める。	中学校区ごとに子どもたちの学力の向上について、参加者全員(グループ討議を含む)で話し合う。 ・総参加者数672人(前年度比31人の減少)平成25年5月23日～7月10日	A
2	子ども会議	児童・生徒の視点から出された意見を教育施策に反映させるため、学校生活や日常生活をテーマとして意見交換を行う。また、優れた内容で実現可能な意見に対しては、「新居浜市こども夢未来基金」を活用して事業実施に向けて予算措置等を講ずる。	平成25年7月28日(日)に各小中学校の児童生徒代表が集まり、「楽しい学校とは」をテーマに自分たちにできること、学校や家庭に望むこと、教育委員会に望むこと等意見交換を行った。	A
3	新居浜市小・中学生科学奨励賞	身近な出来事、人、物、自然とのかかわりの中で不思議に思い、興味を持って考え、調べたことについて、生活科、総合的な学習の時間等で行った研究を発表会で賞揚する。発表会の参加者は、学校関係者がほとんどのため、より多くの市民に参加してもらう方策を考える。	市内小中学校で7月から11月まで募集し、一次・二次審査会を経て、発表会を開催した。応募数も多く、科学に対する関心が高まっております。発表内容も質の高いものであった。なお、今年度から後援者の同意を得て過去に最優秀か優秀を5回以上受賞した2名へ特別賞(あかがね賞)を授与した。 ・発表会 平成26年1月11日 ・作品ロビー展 平成26年1月4日～同月11日 ・応募総数 3,629点(小学校1,335点中学校2,294点)特選7点、優秀13点、入選39点	A
4	子ども環境サミット	環境保全に向けた実践を推進するとともに、各学校や家庭等で取り組んでいる環境教育の交流を深め、進んでよりよい環境づくりに取り組もうとする子どもを育成する。	総合科学博物館による出張講座を行い、水の表面張力を利用した科学実験を体験した。 ・総参加者数120人(児童47人、保護者17人、教員42人、教育委員会関係者14人)	A
5	奨学金	【奨学金】本市に3年以上在住する者の子弟であって、学業優秀、性行が善良、身体が健康、学資の支弁が困難な者のうち、高等学校、高等専門学校、大学(短大を含む。)、大学院、専修学校(専門課程)に在学する者及び海外留学生に対して、奨学金の貸付・給付事業等を行う。 【入学準備金】本市に2年以上在住し、高等学校、高等専門学校への入学が確実である者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者について貸付事業を行う。	奨学資金の貸付(新居浜、青野記念、特別、入学準備金)、奨学資金返還者に対する返還通知書の送付、基金から生じる運用収益金の基金への繰出 ・平成25年度貸付状況 新居浜 18人 4,248千円 青野記念 4人 1,536千円 (うち給付金768千円) 特別 4人 1,320千円 (うち給付金440千円) 入学準備金 4人 200千円 ・預金利子等の運用収益金 新居浜 27,498円 青野記念 63,740円 特別 23,852円 入学準備金 776円	A

6	いじめ・不登校問題等対策費 【適応指導教室】	適応指導教室「あすなる教室」を開設し、いじめ・不登校等を原因として学校や社会に適応できない児童生徒に対し、個々に応じた学習指導や体験活動を実施することにより、学校への復帰と社会への適応を図る。また、児童生徒・保護者からの相談や家庭への訪問相談を実施し、それぞれの悩みや不安の解消を図る。	適応指導教室(あすなる教室)については19名(児童5名・生徒14名)が入級し、その活動を通じて3名が中学校に復帰し、中学3年生8名全員が県立・私立高校へ進学することができた。また、カウンセリング、体験活動、来所や電話による相談活動、進路説明会等を実施し、不登校問題等の解消に向けた取組が行われた。 ・事業費10,837,042円(うち県委託金610,000円)	B
7	中学生海外派遣研修事業	平成19年度から「フランクリン＝新居浜 生徒交流プログラム」の実施協定に基づき、本市の中学生とフランクリン高校生等との相互交流を実施している。現地でのホームステイ、学校訪問、社会見学等を通じて異国(米国)の人々との交流と異文化理解を図ることにより国際理解を深め、豊かな国際感覚と日本人としての自覚等を身に付け、国際社会に貢献できる人材の育成と友好親善の絆を図る。	10月26日から11月5日までの間、中学生18名(引率指導者:3名)の訪問団員がフランクリン市(米国ウィスコンシン州)において国際交流を実施した。現地の中学・高校生との相互交流を通して、それぞれの国の文化、経済、生活習慣、国民性等の違いを直接、肌で感受することができた。また、これらの経験により生徒たちが国際理解・異文化理解の認識を深め、国際社会に貢献できる人材の育成と外国との友好親善を図ることができ、各校での成果発表により、市内全中学校での国際理解の推進の一助となった。 ・事業費:5,508,240円(うち個人負担金@43,000円×18名)	A
8	生きた英語教育推進事業	外国語指導助手(A L T)3名、英語指導員3名を小中学校へ派遣し、外国の文化への興味・関心を高めるとともに、国際理解教育の充実と英語力の向上を図る。	中学校ではT T(ティームティーチング)でコミュニケーション活動のアドバイス、英文作成等の個別指導を、小学校では英語を楽しむ、好きになることに重点をおいた活動を行った。	B
9	小学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされているが、特定児童に還元される費用、P T A活動の費用等保護者が負担する学校運営上必要な経費の内一部について公費で負担し、保護者の費用負担の軽減を図る。	教材用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、社会見学・音楽コンクールに要するバス等借上料、学校図書館図書購入等を公費負担し、保護者の費用負担の軽減を図った。	B
10	中学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされているが、特定生徒に還元される費用、P T A活動の費用等保護者が負担する学校運営上必要な経費の内一部について公費で負担し、保護者の費用負担の軽減を図る。	教材用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、ふるさと学習・音楽コンクールに要するバス等借上料、学校図書館図書購入等を公費負担し、保護者の費用負担の軽減を図った。	B

11	小学校施設環境整備事業	市内小学校18校の施設については、老朽化が進み、改修の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保する必要がある。また、設備の適正な維持管理も必要である。	安全で快適な教育環境を確保するために、施設・設備の不良個所を改修し、施設環境の整備・維持に努めた。 ・工事5件、修繕92件	B
12	中学校施設環境整備事業	市内公立中学校12校の施設については、各所において老朽化が進み、修繕の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保する必要がある。また、浄化槽、プールの過器などの設備の適正な維持管理も必要である。現在、随時危険箇所等の修繕を行っているほか、設備の保守及び維持管理に努めている。	施設面においては、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化した箇所の修繕、環境改善41件、工事3件を行い、安全で快適な教育環境の維持管理に努めた。また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。	B
13	小学校教育用コンピュータ整備費	情報化社会に対応するために、文部科学省が教育用及び校務用パソコンの整備基準を定めており、これに基づき各小学校のパソコン、ソフト、周辺機器等の環境整備を図る。	I C T環境を整備することで、生徒の情報活用能力の育成が促進された。また、教員用PCを整備することで、校務の効率化及びセキュリティの強化が図られた。	B
14	中学校教育用コンピュータ整備費	情報化社会に対応するために、文部科学省が教育用及び校務用パソコンの整備基準を定めており、これに基づき各中学校のパソコン、ソフト、周辺機器等の環境整備を図る。	I C T環境を整備することで、生徒の情報活用能力の育成が促進された。また、教員用P Cを整備することで校務の効率化及びセキュリティの強化が図られた。	B
15	小学校教育研究県指定校事業	研究指定校・推進校の指定を受け、指定事業に係る実践的研究を実施することにより教職員の指導方法の工夫改善や資質の向上を図る。また、児童の学習に対する興味・関心を高め、主体的に取り組む児童の育成を図る。	学校において、地域の自然や人との関わりの中で、森林を大切に育てる児童生徒を育てるため「総合的な学習の時間」にふるさとの森林と触れ合う体験活動を中心とした、横断的・総合的な学習や探究的な学習に取り組み、研究指定校である船木小学校において、当初の事業計画に基づき、事業目的に沿った事業の実施及び予算執行ができた。また、児童についても、森林や自然を大切にしようとする思いを高めることができ、よりよい環境づくりのために自分たちで実現しようとする態度が育ってきた。 ・「森はともだち」推進事業 船木小：県補助事業 300,000円(補助率10/10)	B

16	夢広がる学校づくり推進事業	<p>新学習指導要領の理念である「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が連携し、地域の実情や学校・児童の実態に応じて、各学校が創意工夫をし、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。本事業は平成26年度より「持続発展教育(E S D)支援事業」に移行して実施する。</p>	<p>平成25年度は小学校12校・中学校1校で、各学校独自の創意工夫された事業展開が図られた。児童生徒が自ら考え、主体的に判断し、表現・行動できる力を育み、自立した社会人としてたくましく生きていく基礎を培うことができた。</p>	B
17	小学校ハートなんでも相談員設置事業	<p>児童を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。小学校に児童、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。</p>	<p>気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度配置校…10校 ・事業費2,240,000円(うち県補助金：651,000円) 	B
18	中学校ハートなんでも相談員設置事業(スクールカウンセラー設置)	<p>生徒を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。中学校に生徒、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。</p>	<p>気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度配置校…5校 ・事業費2,100,000円(うち県補助金：465,000円) <p>※配置校以外はスクールカウンセラーを配置(県直接経費)</p>	B
19	いじめ・暴力から身を守る学習事業費	<p>いじめや児童虐待等児童を取り巻く社会的諸問題・事件が後を絶たず発生している。子どもたちに自分の大切な「心」と「からだ」を守るために何ができるかを児童・保護者・教職員がそれぞれの立場で考えていく人権教育プログラム(CAP)プログラム)を実施する。</p>	<p>「CAPにいほま」の協力により小学4年生全児童を対象とした「子どもワーク」、保護者や地域の方を対象とした「おとなワーク」を実施した。また「教職員ワーク」として、香川大学大学院教育学部 竹森元彦教授を講師に招き、「児童虐待とは何か?ー包括的な理解と社会的支援のあり方ー」をテーマに講演会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費1,081,000円 	B
20	私立幼稚園私学助成費	<p>核家族化、少子化が進行し、地域における子育て支援の取組が必要となってくる中で、市内の幼児教育の大部分を担っている私立幼稚園は、就学前における人間形成の基礎となる重要な時期であり、大きな役割を果たしていることから、財政的に脆弱な私立幼稚園の運営に対し助成を行い、本市の就学前教育の充実を図る。</p>	<p>市内私立幼稚園9園に対して運営の助成を行うことにより、教育条件の維持向上並びに保護者の経済的負担の軽減及び幼稚園経営の健全化が図られ、本市の幼児教育の充実がなされた。</p>	B

21	スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待など児童生徒に係る問題行動等へ対応するため、社会福祉等の専門的知識・技術を用いて児童生徒や保護者等の相談に応じたり、関係機関とのネットワークを活用して問題を抱える児童生徒等に支援を行うSSWを配置・活用することにより、児童生徒に対する効果的な働きかけ、関係機関との連携、学校への支援の在り方等について調査研究する。	適応指導教室「あすなる教室」を拠点として、元・小学校教諭を配置し、同教室通級生等に対する相談活動や自立支援を行うとともに、家庭訪問などを通じて不登校・問題行動の児童生徒・保護者への対応・支援を行った。 ・事業費367,000円(うち県補助金：220,000円)	B
22	中学校スポーツトップアスリート事業(運動部活動競技力向上事業)	本市の中学校の運動部活動の競技力向上、体力増進などのレベルアップを狙い、長期的展望に立ち、将来的には低迷する国民体育大会で活躍できる選手育成や選手強化を目指す。また、中学校教諭が顧問や監督を行っているという現状から、より専門的な指導技術を学ぶことなどにより、多くの指導者や生徒たちに還元していく。	平成25年度は対象種目をバスケットボールとし、元ユニバーシアード女子代表選手、全国大会入賞経験豊富な指導者を迎え、計5回の事業を実施した。専門的かつ効果的な練習方法を習得することにより競技力の向上及び指導者の指導力向上にも大きく貢献した。成果としては愛媛県総合体育大会においては、男子1チーム、女子2チームがベスト8に進出した。中でも新居浜東中女子は優勝したチームに僅差で敗れたが、接戦を展開した。また、愛媛県新人大会においても女子の部で新居浜東中女子が準優勝するなど大きな活躍を見せた。	B
23	魅力ある学校づくり調査研究事業(義務教育課程研究県指定校費)	「いじめ、不登校を生まない楽しい学校づくり」を最重要課題に掲げ、「小中連携」「小小連携」による教職員間・児童生徒間の相互交流の実施、授業交流の実施等事業改善、特別活動の充実による集団づくりについての調査研究と実践を行い、児童生徒自らが直面する問題に対しての耐性力、自ら考えて実行する力(行動力)や自己の考えや思いを伝える力(コミュニケーション能力)を高めることにより、不登校等の未然防止と中一ギャップの解消を図る。	当初の事業計画に基づき、2か年事業の2年目として、事業目的に沿った事業の実施及び予算執行ができた。 また、全教職員が様々な研修を通じて共通理解を図ってきたことで「事業改善」「特別活動の充実」という二本柱を理解し、一貫した取り組みとすることができた。 ・推進校(指定校)：南中学校・金子小学校・金栄小学校(南中学校区) ・県委託事業 871,000円 (県支出金871,000円)	B
24	いじめ・不登校問題等対策費【楽しい学校生活を送るための調査事業(Q-U)】	いじめや不登校などの問題行動を未然に防止し、いじめや不登校のない学級経営を行うため、学校が学級の状況を的確に把握し、学級経営改善を行う必要があることから、学級生活満足度と学校生活意欲度についてのアンケート(Q-U)を実施する。	Q-Uについては小学4年生～6年生、中学生を対象に、年2回(6月、11月)にアンケート調査を実施した。結果、1回目の結果を受けて、改善することにより2回目では学級状況の改善に結びつけていることが確認された。また、結果をどのように学級経営に役立てていくのか、具体的な方策を担当だけでなく全教員が共有し、学年体制で考え、取り組めたことが有効となった。 ・事業費4,054,800円	A

25	標準学力調査実施事業	<p>全国学力・学習状況調査が、例年実施されているが、教職員の活用及び児童生徒個々の学習指導に役立てるといふ点において、必ずしも活用しやすいものとはいえない。また、抽出調査の年もあり継続した学力の実態把握に困難がみられることから、共通した基準に基づき、信頼度の高い客観的な基礎資料を得ることができ、児童生徒個々の特長、改善点が示され、教員の指導方法等の改善が図られる市内共通した標準学力調査を実施し、業者において結果の解析を行う。実施時期：4月、対象学年と教科：小学4～6年生(国・算)、中学1年生(国・数・理・社)、中学2・3年生(国・数・理・社・英)</p>	<p>当初の事業計画に基づき、事業目的に沿った事業の実施及び予算執行ができた。</p> <p>学校では児童生徒の認知・理解力、思考・分析力、応用・判断力、説明・表現力の各能力別の力を分析し、各小中学校において、自校の課題を明確にし、今後の方向性について共通認識を深め、児童・生徒の学力の向上に向けての教育実践を進めていくことができた。</p> <p>・事業費 7,850,500円</p>	A
26	中学校教育研究県指定校事業(特色ある道徳教育推進事業)	<p>研究指定校・推進校の指定を受け、指定事業に係る実践的研究を実施することにより教職員の指導方法の工夫改善や資質の向上を図る。また、生徒の学習に対する興味・関心を高め、主体的に取り組む生徒の育成を図る。</p>	<p>当初の事業計画に基づき、事業目的に沿った事業の実施及び予算執行ができた。</p> <p>道徳の授業において、評価基準を設定することで、ねらいを達成するための要素を明確にすることができ、生徒の道徳性と伸長を見取ることができるようになった。さらに、研究発表会の開催、研究紀要等を作成することにより、広く研究の成果を周知することができた。</p> <p>・「特色ある道徳教育推進事業」 角野中学校：事業費 300,000円 (県委託金 300,000円)</p>	B
27	幼稚園耐震補強対策事業	<p>耐震補強の必要な公立幼稚園について耐震補強工事を実施し、安心・安全な施設とする。</p>	<p>神郷幼稚園園舎1棟の耐震補強工事を実施し、全ての計画を完了した。</p>	B
28	塩の学習館建設事業	<p>屋内学習施設を建設し、天候の影響を受けずに塩田学習ができるようにする。</p>	<p>建設工事は繰越になり、建設中であるが、学校、地域住民の伝統の継承の場として認知されてきている。</p>	B
29	小学校大規模改造事業	<p>校舎、体育館を安全で快適、また、時代にあった施設に再生し、施設の延命化を図り、児童が安全で快適な教育を受けることができる環境をつくる。</p>	<p>児童が安全で快適な校舎、体育館で学習できる環境を整えられた。</p>	B

平成25年度実施事業の自己評価等

(スポーツ文化課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 青少年育成スポーツ活動費	研修会やスポーツ大会を通じて運動、スポーツをする契機づくりとそれを行う指導者を育成する機会を増やし、スポーツの普及、振興や青少年健全育成と地域の連帯性の強化を図る。	指導者研修会(指導者・保護者が指導法やルールを学ぶ。)、ミニバスケット、ソフトボール、サッカー、バレー(各種目2回実施)スポーツ大会の開催。4種目計862人が参加。	B
2 各種全国大会出場奨励金	昭和58年に制度化されたもので、全国大会等に出場する選手たちへの奨励的補助金となっていたが、平成22年度から全国大会等に出場する選手に報奨金を支出している。	平成25年度は全国大会等に延べ457人(59件)の選手及び指導者が参加しており、スポーツの振興と競技力の向上が図られスポーツの盛んな新居浜市としてのPRができた。	A
3 体育施設環境整備事業	市民体育館他16箇所の体育施設を設置しているが、スポーツの盛んなまちづくりを推進するため、各施設の維持管理、補修、改修等を実施した。平成18年度から(公財)新居浜市文化体育振興事業団が指定管理者として、適正な管理運営を実施している。	市民体育館競技場フロアの研磨の実施、市営野球場の防護マット等の改修を行った。また、施設管理に要する備品類の充実を図った。	A
4 体育施設建設基金	体育施設建設資金の確保を目的として、昭和47年9月「新居浜市体育施設建設基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度、基金運用利子の積立てを行ってきた。市民体育館・市営野球場・山根体育館その他の設備資金として本基金を取り崩し活用している。	基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。平成26年3月31日現在692,451,361円で、平成25年度は、基金運用利子277,908円を積み立てた。	S
5 文化財保護事業	文化財の保護と活用を図るため、必要性・緊急性の高いものから順次調査や修理(補助金交付)を行う。	周知の埋蔵文化財包蔵地内における民間開発に伴い、試掘調査(6件)を行った。	A
6 芸術文化振興費	子どもが身近な施設で芸術活動が体験できる機会を提供した。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校出前コンサート 2校 ・芸術文化出前講座 13校 ・郷土芸能発表会 ・新居浜混声合唱団創立50周年記念演奏会 ・シティーコンサート 	A
7 文化施設環境整備事業	文化施設の施設修繕等を行い、適正な施設の管理運営と利便性の向上及び快適な使用環境の提供に努めた。	焼却炉撤去処分、文化センター中ホールワイヤレスマイク改修工事を実施した。	B

8	文化振興基金	市民文化施設の建設及び芸術文化資料の収集の資金の確保を目的として、昭和60年3月「新居浜市文化振興基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度基金運用利子の積立てを行ってきた。元金の増額、運用利子の積立てを行い、文化施設の建設及び芸術文化資料の収集が可能な資金の蓄積を図る。	基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。平成26年3月31日現在1,840,401,972円で、平成25年度は、基金運用利子568,023円、寄付金8,116,000円を積み立てた。	S
9	国民体育大会開催対策費	愛媛国民体育大会に向けて、情報収集を図り、施設整備や国体開催までの準備を行う。	長崎がんばらんば国体、和歌山国体のリハーサル大会等へ視察を行った。(セーリング、軟式野球、少年サッカー、ウエイトリフティング)	A
10	国民体育大会振興費	平成29年に開催される愛媛国体に向けて、本市選手の強化、育成及び指導者の充実を図る。	新居浜市体育協会に補助金を支出し、指導者の育成及び選手強化を図った。また、国体開催啓発用横断幕を作成し、市民への周知を図った。	A
11	スポーツ推進計画策定事業	本市におけるスポーツ推進の指針となる「スポーツ推進計画」を策定する。	市民から無作為抽出した2,000人を対象としたアンケート調査を実施し、市民のスポーツに対する意識調査を実施した。	A
12	郷土美術館充実事業	地域作家を調査研究し、優れた作品を紹介するとともに、他の文化施設との連携を密にして、よりハイレベルな作品等の紹介を行い、市民の文化度の向上・発展に寄与する。	・企画展「野分のあと 白岡順写真展」(9月6日～9月29日) 入場者数 2,575人 ・「文化教室成果発表会」(3月13日～3月23日) 入場者数 714人	S
13	広瀬歴史記念館充実事業	別子銅山及び新居浜市の歴史についての市民の認知度を高め、理解を深めるため端出場水力を題材に特別企画展を開催する。 平成25年度は、端出場水力発電所のペーパークラフトを作成して観覧者に配布し、小中学生が来館しやすい企画展を実施する。	・特別企画展「別子銅山の近代化と端出場水力発電所」(11月1日～12月1日) 入館者数 1,794人	A
14	運動部活動競技力向上事業費	新居浜市の高校運動部活動の活性化を図るため、全国トップクラスの指導者を招へいし、技術の向上に取り組む。また、市内の中学生と合同で指導を行うことで連携を深める。	平成25年度は3種目に取り組んだ。 ・バスケットボール 7回 講師：井上眞一氏 中川文一氏 中大路哲氏 参加者計749名 ・バドミントン 1回 講師：舛田圭太氏 参加者計89名 ・駅伝 講師：白方順氏 太田美香氏(栄養講習会)	A
15	市民文化センター耐震補強対策事業	市民文化センター本館・大ホール・別館・中ホールの耐震補強工事を実施する。	文化センター別館の耐震補強工事を実施した。	B

平成25年度実施事業の自己評価等

(発達支援課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	小学校特別支援教育充実費	障がい、発達に課題等のある児童が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	特別支援学級指導員(4人)、学校生活介助員(60人)及び学校支援員(14人)を配置。通学区域外の自閉症・情緒障がい学級に通学する児童(5人)へ通学費の一部補助を実施した。	A
2	中学校特別支援教育充実費	障がい、発達に課題等のある生徒が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	学校生活介助員(24人)を配置。通学区域外の自閉症・情緒障がい学級に通学する生徒(3人)へ通学費の一部補助を実施した。	A
3	発達支援教育運営費	乳幼児期から就労に至るまでのライフステージに応じたケアプランを作成し、そのプランに基づく適切な支援及び医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携強化など地域における発達支援システムの整備を図る。	地域における発達支援の中核的機関として設立したこども発達支援センターを中心に、総合相談、発達検査、早期療育などのほか、関連する施設や機関へのコーディネートや連携業務を実施した。 ・個別の支援計画作成件数(66件) ・サポートマップ「にいほま」作成(400冊)	A
4	発達支援教育充実費	障がい、発達課題等のある子どもが地域で自立した生活ができるように、各幼稚園、保育園及び小中学校と連携を強化しながら就学前、学齢期における早期発見、継続支援、地域における早期療育体制の整備充実を図る。	・巡回相談(対象354件)、総合相談(延べ1,506件)、研修会(年2回)、スキルアップ連続講座(年2回)、実践セミナー(年1回)。日常生活における集団生活への適応訓練等の指導及び療育を実施。 ・ことばの教室(登録119人、延べ通園1,395人)、育ちの教室(登録41人、延べ通園860人) ・ソーシャルスキル支援事業(延べ参加者87人) ・聴覚障がい児相談事業(延べ参加者39人)	B
5	幼稚園特別支援教育充実費	障がい、発達に課題等のある幼児が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、就園機会の拡大と将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。	公立幼稚園に学校生活介助員(5人)を配置。障がいがある幼児が在籍する私立幼稚園(3園)が実施する特別支援教育事業に一部補助金(幼児1人に月額3万円)を交付した。	B

平成25年度実施事業の自己評価等

(学校給食課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	給食運営事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、各給食調理場の管理運営等を円滑に行う必要があるため、必要な人員の配置等を行っている。	調理員、栄養士等の配置、給食運営に必要な消耗品、燃料費、各調理場の器具修繕費及び保菌検査の実施費用の支出を行った。	B
2	学校給食センター管理運営事業	平成13年度に開所し、市内8中学校及び新居浜特別支援学校に、選択制により給食を提供しており、センターの運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理員、運転士、配膳員等に係る人件費、給食運営に必要な消耗品、燃料費、調理器具の修繕、施設修繕、配送車の維持管理等 ・平成23年度の選択率 89.3% ・平成24年度の選択率 91.8% ・平成25年度の選択率 92.4%	B
3	高津共同調理場管理運営事業	平成10年度に開所し、高津小学校及び東中学校に給食を提供しており、調理場の運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理に必要な消耗品の購入、燃料費、器具修繕等を行った。	B
4	給食運営改善事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、厨房施設・設備は老朽化しており、食中毒防止のため、施設・設備等の適正な維持管理・更新及び改善を行っている。	厨房関係施設・設備及び食器等の修繕及び更新を行った。 しかし、各小学校の調理場については老朽化が著しく、「学校給食衛生管理基準」等に沿った施設に整備するためには、建て替えが必要である。	B

平成25年度実施事業の自己評価等

(図書館)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	移動図書館運営事業	図書館から離れた地域、長期入院・施設入所など図書館利用の困難な方への貸出返却サービスを拡大するため、市内全域に移動図書館(青い鳥号)を巡回させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ステーション 市内30箇所(小学校12箇所、中学校2箇所、その他16箇所)を2週間に一度巡回し貸出返却(別子山地区、3箇所、月1回巡回) ・年間運行日数 148日 ・貸出点数48,901点(貸出点数330点/日) 	B
2	図書館利用促進事業	地域の情報拠点・学習支援施設として、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料・情報の収集、提供及び学習機会の提供に努める。	計画的な図書資料購入及び除籍により蔵書の新陳代謝を進めるとともに、テーマ展示やロビー展や「図書館まつり」など各種イベントを実施し、図書館を利用した資料・情報提供に努めた。また平成26年2月から図書館新システムを導入し、館内蔵書検索機などが新しくなるなど利用環境が整備され、WEB機能や予約機能が充実したことにより利用者の利便性が向上した。	A
3	ブックスタート実施事業	保健センターの5か月児健康相談において、司書が説明の言葉を添えて絵本等の入ったブックスタートパックを手渡す。	親子に絵本の読み聞かせの大切さを丁寧に伝えながら手渡し、同時に図書館のPRや希望者には赤ちゃんの図書カードを発行し、図書館の利用促進を図っている。定期的に乳幼児向けのお話会を実施しているほか、出前講座で育児サロンなどでも読み聞かせなどを実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・パック配布人数 1,021人 ・配布率 96%。 	B
4	図書館施設環境整備事業	計画的に図書館施設の整備を行い、図書館利用者の安全性及び利便性の向上を図る。	経年劣化により老朽化していた図書館連絡車を更新し、事務連絡時の安全性が向上した。	B
5	学校図書館支援推進事業	学校図書館支援員6名を小学校へ派遣し、学校図書館の環境整備、学習支援により、児童・生徒の利用促進を図る。	学校図書館を活用した授業や読書の時間に分類講座や辞典・図鑑の使い方の指導、読書指導等の学習支援をすることにより、子どもたちの読解力向上・学力向上を目指している。授業支援回数は前年度の1.8倍に伸びている <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援 1,977回 ・学習支援用図書貸出 4,628冊 	S
6	図書館整備事業	計画的に図書館施設の整備を行い、図書館利用者の安全性及び利便性の向上を図る。	経年劣化により老朽化し、効率も落ちていた図書館空調設備の更新工事を行い、利用者の安全性・快適性が向上した。	B

第 2 章

教育委員会活動報告

平成25年度の教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議での審議等件数

(1) 定例教育委員会会議 12回

(2) 臨時教育委員会会議 0回

2 会議開催時期及びその他の活動状況

区分	会 議		その他の活動（表彰式等）
	教育委員会会議	その他の会議	
4月	定例会(4/2)		○第1回小中学校長会(4/10)
5月	定例会(5/9) (議案2件)		○学校訪問(5/7～7/10) ○新居浜市PTA連合会定期総会(5/11) ・市議会(5/16) ○教育懇談会(5/23～7/10) ○ふれあい運動会(5/31)
6月	定例会(6/6) (議案7件、報告1件)		・市議会(6/3～6/20)
7月	定例会(7/11) (議案3件)	○愛媛県市町教育委員会連合会定期総会(7/12)	○新居浜市中学生弁論大会(7/12) ○新居浜子ども環境サミット(7/25) ○小中子ども会議(7/28)
8月	定例会(8/8) (選挙1件、指定1件、 請願1件)		○夢広がる学校づくり推進事業審査(8/30)
9月	定例会(9/13) (議案1件、報告1件、 請願2件)		・市議会(9/3～9/20) ○中学校運動会(9/15) ○小学校運動会(9/22) ○中学校英語スピーチコンテスト(9/30)
10月	定例会(10/9) (議案1件)		○中学生海外派遣事業訪問 団結団式、壮行会(10/11) ○中学生海外派遣事業訪問 団出発式(10/26)
11月	定例会(11/7) (議案2件、請願1件)	○四国地区市町村教育委員会協議会(11/6)	○中学生海外派遣事業訪問 団帰着式(11/5) ○小中学校人権・同和教育 研究大会(11/21) ○各校区文化祭 ○小中学校音楽発表会 (11/14)

1 2 月	定例会(12/5) (議案2件、報告3件)		・市議会(12/3～12/19) ○こころのことばコンクール表彰式(12/8) ○中学生海外派遣事業報告会(12/15)
1 月	定例会(1/9) (議案1件)	○教育委員研修(1/31～2/1)	○平成26年成人式(1/12) ○小中学生科学奨励賞表彰式・発表会(1/18)
2 月	定例会(2/6) (議案8件、請願1件)		○新居浜市PTA研究会研究大会(2/16) ・市議会(2/24～3/20)
3 月	定例会(3/7～3/31) (議案5件、報告2件)		○中学校卒業式(3/17) ○小学校卒業式(3/24) ○小中学生ふるさと学習奨励賞表彰式・発表会(3/8)

※教育委員会会議については、会議録を新居浜市のホームページに掲載

各種就任委員	民生員推薦会委員 男女共同参画審議会委員 総合科学博物館協議会委員 女性センター及び働く婦人の家運営委員会委員 国際都市づくり委員会委員 愛媛県人権教育協議会新居浜支部役員 人権尊重のまちづくり審議会委員 太鼓祭り推進委員会委員 あかがねミュージアム建設委員会委員 愛顔つなぐえひめ国体新居浜市実行委員会参与
--------	---

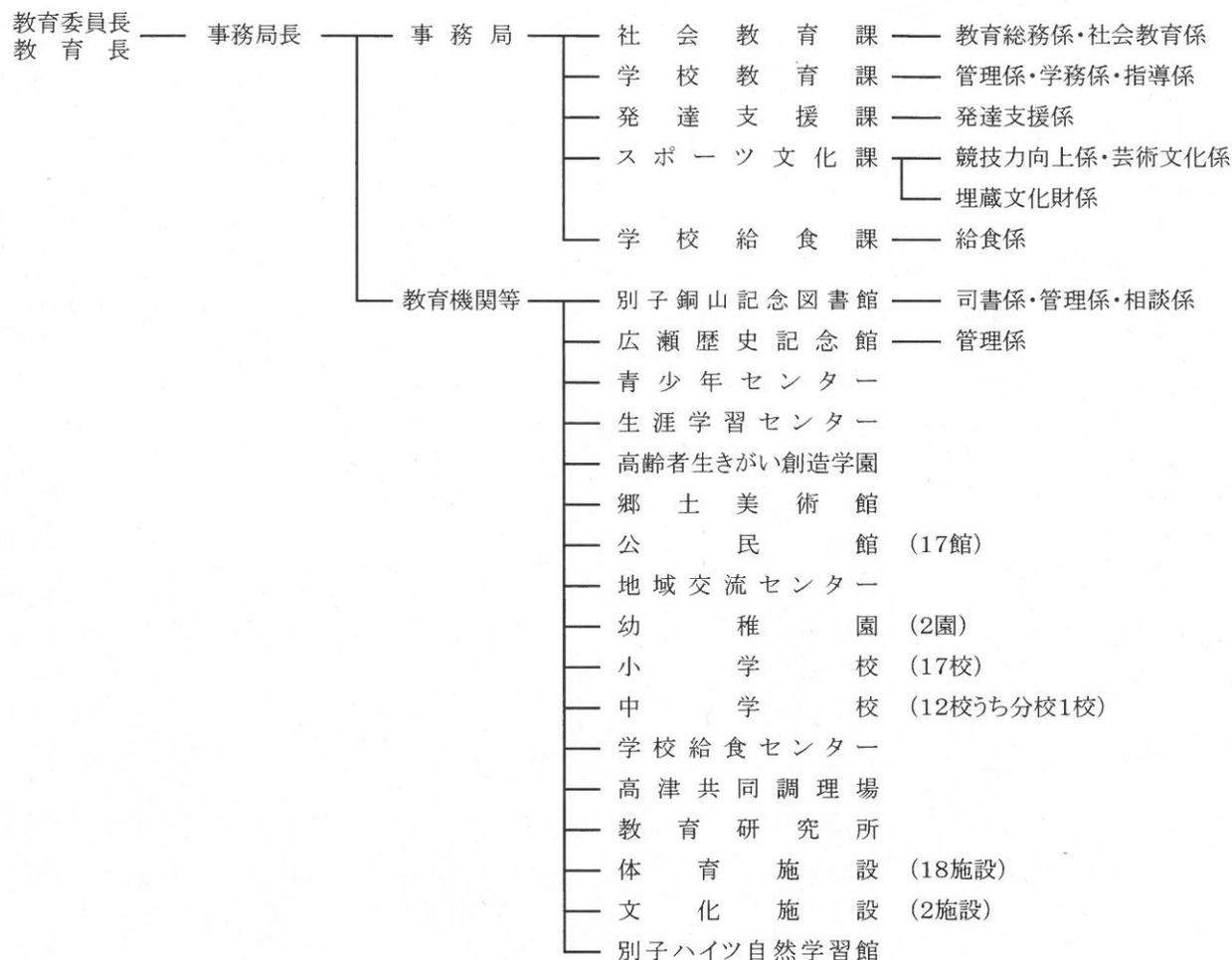
3 教育委員の就任状況（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

氏名	役職	摘要	任期満了年月日
宮内 文久	委員長	H25.8.9 委員長選任	H27.12.23
長野 美和子	委員長職務代理者	H25.8.9 委員長職務代理者指定	H27.12.23
三木 由紀子		H25.6.27 再任	H29.6.26
伊藤 嘉秀		H22.12.24 新任	H26.12.23
阿部 義澄	教育長	H24.4.1 再任	H28.3.31

参 考 资 料

組 織 図

(平成26年5月1日現在)



職 員 数

(平成26年5月1日現在)

	定 数	現 員
事務局	45	41
教育機関	64	48

	課 所 別	職 員	臨時職員	非常勤職員	委託・再任用(短)	計
事務局	社会教育課	11	2	60	2	75
	学校教育課	13		11		24
	発達支援課	7		20		27
	スポーツ文化課	7	2			9
	学校給食課	3	1			4
教育機関	別子銅山記念図書館	9	8	8	1	26
	広瀬歴史記念館	2		4		6
	青少年センター	1	1			2
	生涯学習センター、高齢者生きがい創造学園		3	9		12
	郷土美術館		2	2		4
	公民館	1		69		70
	幼稚園	7	5	4		16
	小学校(県費教職員を除く。)	24	3	165	7	199
	中学校(県費教職員を除く。)			57		57
	学校給食センター		21	15		36
	高津共同調理場	4		10		14
	教育研究所			1		1
	計	89	48	435	10	582

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成 26 年度（平成 25 年度対象）新居浜市教育委員会点検・評価報告書

発行 新居浜市教育委員会

編集 社会教育課

お問い合わせ先

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

電話：(0897) 65-1300 / Fax：(0897) 65-1306

E-mail：syakyou@city.niihama.ehime.jp

ホームページ：http://www.city.niihama.lg.jp/

発行 平成 26 年 1 1 月
